

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、社会に対し食を通じて健康と豊かな食生活を提供するという経営理念の実現のため、人間尊重の思想に基づき、従業員の能力開発やスキル向上などを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては従業員待遇全体の引上げのほか、頑張りがいのある待遇の人事制度設計により会社収益の分配・還元に取り組みます。加えて、教育訓練等については自ら学ぶ姿勢・意欲の醸成が当社の持続的な成長の原動力となる投資であることを強く意識し、心身ともに健康でいきいきと活躍できる労働環境向上のほか、階層別研修、キャリア研修、各部門別研修と様々な能力開発の機会を設けると共に、自己啓発支援として英会話レッスン、外部ビジネススクール受講や奨励資格受験の全額補助、並びに通信教育受講の補助金制度を設けるなど、積極的な人財育成支援に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/49693-05-01-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月1日
(令和7年3月26日 内容変更による更新)

理研ビタミン株式会社 代表取締役社長 山木 一彦
法人名 役職・氏名 (代表権を有する者)